

別紙1_1

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る電気料金の特別措置として次の通り供給条件を設定いたします。

【燃料費調整額の特別措置適用条件について】

1. (適用範囲)

この電気供給条件は、電気需給約款にもとづき低圧または高圧で電気の供給を受けるお客さまに適用いたします。

※ 特別高圧の契約は対象外となります。

2. (適用期間)

適用期間は、2023年3月の検針日から2023年11月の検針日の前日までといたします。

3. (料金)

電気需給約款に定める【燃料費調整】は、2. (適用期間) に定める適用期間の間、以下に定める(燃料費調整割引額)を差し引いたものといたします。

4. 燃料費調整割引額

2月使用(3月検針)分～9月使用(10月検針)分

燃料費調整割引額は、その月の使用電力量に次に定める割引単価を適用して算定いたします。1キロワット時につき	低圧で供給を受ける場合	7円00銭
	高圧で供給を受ける場合	3円50銭

10月使用(11月検針)分

燃料費調整割引額は、その月の使用電力量に次に定める割引単価を適用して算定いたします。1キロワット時につき	低圧で供給を受ける場合	3円50銭
	高圧で供給を受ける場合	1円80銭

・燃料費調整割引額の単価は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」にて国が定めた値引き単価です。

・燃料費調整額の「割引前、割引後」の詳細については、各地域電力会社の以下URLにてご確認ください。

・燃料費調整額は請求書にも記載しております。

・北海道電力株式会社

<https://www.hepco.co.jp/home/price/system/system.html>

・東北電力株式会社

https://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/attempt/adjust/adjust_value/

・東京電力エナジーパートナー株式会社

(高圧) : <https://www.tepco.co.jp/ep/corporate/adjust2/new/index-j.html>

(低圧) : <https://www.tepco.co.jp/ep/private/fuelcost2/new/index-j.html>

・中部電力ミライズ株式会社

<https://miraiz.chuden.co.jp/business/electric/contract/fuelcost/unitprice/index.html>

・北陸電力株式会社

<https://www.rikuden.co.jp/nencho/>

・関西電力株式会社

(高圧) : <https://biz.kepco.jp/elec/seido/nencho/>

(低圧) : <https://kepco.jp/ryokin/seido/>

・中国電力株式会社

<https://www.energia.co.jp/elec/seido/nencho/>

・四国電力株式会社

https://www.yonden.co.jp/customer/price/fuel_adjustments.html

・九州電力株式会社

(高圧) : https://www.kyuden.co.jp/business_menu_index#nenchou

(低圧) : https://www.kyuden.co.jp/user_menu_index.html#nenchou1